

## 消費者委員会 委員間打合せ概要

- 1 日時：平成25年3月5日（火）午後4時00分～午後6時45分
- 2 場所：消費者委員会会議室
- 3 参加委員：河上委員長 山口委員長代理、小幡委員、夏目委員、村井委員、  
吉田委員
- 4 主な打合せの内容
  - (1) 集団的消費者被害回復に係る訴訟制度について  
「消費者の財産被害の集団的な回復のための民事の裁判手続きの特例に関する法律案」の骨格について、消費者庁から説明があり、意見交換を行った。
  - (2) 消費者安全の確保に関する基本方針について
    - ・上記基本方針の改訂素案について、消費者庁から説明があり、意見交換を行った。
    - ・3月12日の第114回委員会で同庁より説明を受け、質疑を行うこととした。
  - (3) 家庭用品品質表示法に基づく品質表示規程の改正について
    - ・上記改正を行うための内閣府告示案について、消費者庁から説明があり、意見交換を行った。
    - ・後日、委員会で同庁より説明を受け、質疑を行うこととした。
  - (4) 食品表示一元化について  
上記について、法案の準備状況や主なポイントについて、事務局から説明し、意見交換を行った。
  - (5) 自動車リコール制度について
    - ・上記について、委員会が建議を行った後の取組状況や主な課題について事務局より説明し、意見交換を行った。
    - ・3月12日の第114回委員会で国土交通省より説明を受け、質疑を行うこととした。
  - (6) 詐欺的投資勧誘対策について  
上記について、意見交換を行った。

以上